

倉敷市環境審議会（平成21年度第2回）議事要旨

日 時 平成21年10月23日（金）

午前10時～12時

場 所 倉敷市役所本庁舎10階 大会議室

出席委員 青山会長、井上副会長、青江委員、赤沢委員、石井委員、石田委員、市田委員、
梶田委員、河邊委員、白神委員、鈴木委員、裾分委員、田中委員、時任委員、
林委員、本郷委員、丸山委員、安原委員

事務局 <環境リサイクル局> 浅野局長
<環境政策部> 祢屋部長、常藤次長
<リサイクル推進部> 木元次長
<一般廃棄物対策課> 黒田課長
<公園緑地課> 福山課長、坪井主幹
<環境政策課> 永瀬課長、佐藤補佐、三宅係長、岡本規係長、椿野主事、
坂東主事
<地球温暖化対策室> 中原室長、大江主幹
<環境監視センター> 田野所長

傍聴者 1 名

報道関係 1 社

1 委嘱辞令交付

石田委員（倉敷地区労働者福祉協議会 議長代行）

2 開会 あいさつ

浅野環境リサイクル局長

3 議 事（議題に従い進行）

（会長）それでは、議事に移ります。次期環境基本計画策定について、議事の1ですが、これについて事務局から説明をお願いします。

（1）次期環境基本計画策定について

（事務局）それでは、次期環境基本計画の策定について、市民アンケートの実施について、ご説明をさせていただきます。資料のまえですけれども、説明の方につきましては、まず、A4一枚の概要版とアンケートの調査表と併せてご説明させていただきたいと思います。

まず次期環境計画の策定にあたりましては、6月の審議会でご説明させていただいたとおり、アンケートを実施する予定としておりましたが、この度、アンケート調査表等ができましたので、それについてご報告させていただきたいと思います。

まずアンケートの調査対象ですけれども、平成21年9月30日現在の満16歳以上の市民の方を対象にしたいと考えております。

調査人数ですけれども、調査人数は3,500人、住民基本台帳のほうから無作為抽出をした3,500名の方に送付を行います。

この3,500人の根拠ですけれども、市民アンケートの信頼度を95%、誤差範囲を±3%と設置すると、統計上約1,050人分のサンプル数が必要となるということです。アンケートの回収率を30%と想定し、3,500の方に配布を予定しております。

調査方法は、3,500人分について、郵送調査を行います。

調査期間は、この審議会でご審議をいただいた結果を踏まえて、11月上旬に送付して、約2週間を予定しております。

それでは、アンケート調査の項目ですけれども、調査表の1ページを開いていただきまして、まず、問いの第1問ですけれども、こちらのほうは、回答者の属性を把握するための、性別、年齢、居住地区を質問しております。

問2に移りまして、問2のほうは、市民の方が普段感じている、環境への関心度についての質問項目となっております。この環境への質問項目の設定ですけれども、原稿の基本計画の分野別の目標レベルで項目を設定しております。これは市民の関心度を把握して、今後の施策の方向性を決める際の基礎資料として、活用したいと考えております。

次に移りまして、3ページの問3ですけれども、問3については、身近な環境等についての市民意識と満足度を質問しております。これにつきましては、市民の現状意識と満足

度を調査することによって、意識と満足度の関連性の傾向を把握し、今後の施策の方向性や地区別計画の基礎資料として活用していきたいと考えております。

次に8ページに移りまして、問4ですけれども、こちらのほうは環境課題についての重要度について、質問をしております。この項目につきましては、問2の分野と同じ項目を質問しております。これは、関心度と重要度を同時に質問すると、「関心がある」＝「重要」と答える可能性が高くなると想定されますので、あえて別問で想定しております。関心度につきましては、属性質問に続き、質問することで、率直な意見が回答されるということと、重要度については、環境意識等の2、3の質問後に質問することで、今後の倉敷を考えたうえでの回答がいただけるのではないかと考えて問4を設定しております。

これにつきましても、今後の重点分野や施策の方向性等の検討資料として活用していきたいと考えております。

最後に問5についてですけれども、これにつきましては、今後の行政施策の順位付けのための質問として設定しております。

今後、市民の方の望む優先順位を把握し、施策の方向性レベルで項目を設定し、優先順位付けを行っていききたいと考えております。

方向性につきましても、今後の実施計画や地区別計画の重点施策策定時の参考資料として活用していきたいと考えております。

問6、問7につきましては、市民の方の思われることを自由に回答していただく、自由解答欄という形になっております。

アンケートの設問等の趣旨と設定の項目は、以上のとおりです。

続きまして、このアンケート後の基本計画の策定スケジュールについて、簡単にご説明をしたいと思います。まず、A4横のスケジュールですけれども、表側の環境基本計画策定スケジュール（概要）。これにつきましては、6月に開催しました第1回審議会でも説明させていただいた資料をそのまま付けています。

今後ですけれども、この市民アンケートをもとに、基本施策、体系等を決定していく基礎資料として活用するとともに、今後設置する市民委員会での基礎資料として活用していただこうと考えております。

この度のアンケートにつきましては、基本的には環境に関する市民の方の意識を調査するアンケートとして、大きな項目として設定をさせていただいております。アンケートに

つきましては、今後市民委員会として立ち上げたあとに、もう１度、市民の方の取り組み内容とか細かいアンケートをもう一度、市民の方と、市民委員会の方と一緒に、項目を決めてとっていきたいと考えております。

スケジュールの裏面、次期環境基本計画策定スケジュール（平成２１年度）の月別の詳細を載せております、これについて、説明をさせていただきます。

本日、１０月の環境審議会のほうで、アンケート調査の項目のほうをご審議していただいたあとに、アンケート調査を配布するとともに、１１月になりましたら、本格的に庁内の体制を立ち上げて、検討に入っていきたいと考えております。

１１月に、庁内体制として環境保全推進本部、幹事会、主管課長会を経て、作業部会であるワーキンググループ設置いたしまして、ここでアンケート結果を踏まえて施策体系（案）等の作成に移っていきたいと考えております。

年が明けまして、１月になりましたら（仮称）市民策定委員会のほうの委員さんの公募をひと月行う予定にしております。公募を受けまして、２月末に、市民委員会のほうを設置いたしまして、庁内の作業部会等と協働のもとに、策定作業に移りたいと思います。

今後の審議会の予定ですけれども、庁内体制のほうで、アンケート結果等を踏まえた上で、１月末には、施策体系（案）のほうを策定する予定にしておりますので、２月末の審議会のほうで、こちらの施策体系（案）等について、ご審議をいただく予定にしておりますのでよろしくお願いします。

次期環境基本計画についての説明は、以上であります。ありがとうございました。

（会長）どうもご説明ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

（委員）アンケートの内容じゃなくて、市民策定委員会のほうに質問なんですけれども、この公募は、メンバー全員を公募の予定なんですか。

（事務局）基本的には、全員公募の予定にしております。ただ、今、総合計画のほうでも市民委員会を立ち上げて、市民委員会のメンバーのほうで、部会に分かれてそれぞれ策定作業をされていると思いますけれども、どうしても総合計画のほうが市の一番上の最上位計画となりますので、そちらとの整合性を取る必要もあるので、総合計画の環境の分野の部門の委員さん方で、入っていただける方がいらっしゃったら、その方は、優先で入っていただけたらとは考えております。ただ基本的には、全員公募という形でやらせていただ

こうと考えております。

（委員）わかりました。

（会長）他に。はい、どうぞ。

（委員）細かいところですけども、問1の②の年齢の「2.」と「3.」の年齢の設定がおかしいかなというのが1箇所と、「20～39」がたぶん「29」の間違いかなというのと、問のなんていうのでしょうかね。対象がわかりにくい。実際に自分がどうかなと思ったんですけども、「みなさんは」っていうところと「あなたは」っていうところと2通りあるのと、例えばですね、6ページの下の②のところ、自然エネルギーの利用など新エネルギーの取組みできていると思いますか。「あなたに」問われているのか、ちょっとわかりにくい。対象がわかりにくいというのが1点と、もう少し前の環境基本計画をつくられたときに、なによりアンケートをもしとられているのであれば、前の計画で市民の意識がかわったのか、こうやって変化がわかればいいというのが2点です。

（事務局）わかりました、ありがとうございました。年齢別につきましては、こちらのミスですので、修正をいたします。それと対象がわかりにくいということで、基本的には、「あなたは」という個人の方に問いかけになっておりますので、それで統一をするような方向で修正をさせていただこうと思います。ありがとうございました。

（会長）よろしいでしょうか。他にございますか。

（委員）お住まいの地域ということで、ランダムに抽出するということでしたけれども、地区による偏りなんかは、ないというように考えとってよろしいでしょうかね。

（事務局）はい、一応、無作為抽出ですけども、地区に偏りが出ないような形にコンピューター上で、きれいに飛ばしていくようなかたちでやらせてはいただいております。

（委員）はい、ありがとうございます。

（会長）他にございますか。はい、どうぞ。

（委員）アンケートを取られたあと、どういうふうにアクションプランに、結び付けていくのかという。こういう資料をとって、どういうデータというか表にするのか、グラフにするのか、具体的なアクションプランにどういうふうにもっていくのか、ちょっとわかりにくいことがあると思うんでね。それと、これを記入するときに、現在、市民から見たときに、じゃあ我々は、岡山よりいいの、東京と比べてどうなの、全国平均なんかと比べて、どうなのっていったときに、簡単に出ちゃうっていうのは、ただね、感覚的なもので、私

私たちはいいのか、不満なのかっていうのを、記入すればいいのかってことですよ。私はそこに倉敷市として、ある程度の指数だとか基準みたいなもの、目標みたいなものをお持ちになっていると思うんですよ。ただひとつアンケートを取るときに、まあアンケートですから、ある意味では、市政に反映するため、ある意味ではボトムアップの意見を聞くことはいいと思うんですけども、やっぱり、倉敷市としてトップダウン、実際にやられて、実際どういうところに問題があるのかがわかるような情報だとか、やっぱり比較になるようなもの、もしくは、ベストプラクティスって言って、うまくいっているようなものとかあってね、やっぱり市民が判断できるような情報を一緒にね、付けられたほうが、私はいいんだと思うんですけどね。あまりくどくどするのは、良くないと思うんですけども、資料としてやっぱり与えて、市民としてある程度の判断ができるような情報を与えて記入していただいたらどうかと思うんですけども。

（事務局）大変貴重なご意見ありがとうございます。とりあえず今回の第1回目の調査につきましては、市民の方の意識調査を目的にしております。今、委員さんのご指摘がありましたような、比較のデータにつきましては、現在、環境白書のデータを、経年で調査しているものがありますので、それとあと、他市比較したデータなんかを整理して、今年度中には、次期環境基本計画の策定に向けた基礎データとなるような資料のほうを作成しようと思っております。資料のほうを公表しまして、詳細アンケート、先ほど説明しましたがけれども、詳細アンケートにつきましては、第2回目を予定しておりますので、それまでには、現状の他市と比較できるデータを踏まえて、市民の方に公表した上で、第2回目のアンケート調査を取っていこうと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

（会長）この環境白書は、既に市民の目に触れているんですか。このアンケートの前に。

（事務局）現在の環境白書は、まだ公表しておりませんので、目にふれておりません。ですから今回につきましては、現状の市民の方の率直なご意見をいただくということで、第2回目のアンケートまでには、先ほどのご指摘のありましたような詳細データを踏まえて公表したうえで、取らせていただきたいと考えております。

（会長）よろしいでしょうか。他にございますか。

（会長）倉敷市長さんも、倉敷市は環境先端都市を目指すという要件でしたか、環境先端都市をつくっていくということで、まだ具体的に市長のイメージにある環境先端、倉敷市

は環境先端都市であるという具体的な姿が公表されているのは知りませんけども、そういったことが、皆さんの目にふれることも大事だと思いますので、岡山県も環境先端県を標榜しておりますが、やっぱり倉敷市としての環境先端都市の目標とするところはこうである、現状は白書でわかるけれども、将来どういう方向を目指すのかということをご議論等でご審議いただいて、市民の前に明らかにしていただきたいと思います。

（会長） それでは、他にご意見等ございませんようでしたら、次の事項に移りたいと思います。

4 報告事項

（１）（仮称）倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）の策定について

（会長） 報告事項（１）「（仮称）倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策）の策定の報告について」ということで、説明をお願いいたします。

（事務局） 資料に沿ってご説明をさせていただきます。資料はこちらの「（仮称）倉敷市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について」をご覧ください。

座って説明させていただきます。

まず、１ページをお開きください。まず、地球温暖化防止対策実行計画について（１）です。資料はございますか。

（会長） どうぞお座りになってご説明ください。

（事務局） ありがとうございます。それでは、地球温暖化防止対策実行計画についての（１）ですけれども、まずこの、今回、地球温暖化対策の推進に関する法律が平成２０年６月に改正されました。それに伴いまして、地球温暖化対策実行計画というものに、２種類が設けられました。まず１つ目が、事務事業編というものです。それと区域施策編、この２つが設けられましたけれども、まず、事務事業編に関して、説明をさせていただきます。こちらの事務事業編は、自治体自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減計画を定めるものであります。これに関しては、すべての自治体に策定義務があります。そして、倉敷市のほうは、現在、倉敷市地球温暖化防止活動実行計画（第２期）ということで、こちらの事務事業編にあたる計画を遂行しております。こちらの計画のほうは、平成２２年度を目標年度として、平成１８年度に第２期を策定いたしました。

もうひとつは、区域施策編という計画です。こちらのほうは、地域全体の温室効果ガス

の排出抑制等の施策を定めるものであります。こちらのほうは、新しく名前が設けられて、今回、特例市（人口20万以上で政令で定める市以上）、また中核市、政令指定都市、都道府県に策定義務が設けられました。そのため、中核市であります倉敷市でも策定の必要が今回、生じたわけでありまして。この計画の中には、義務的な記載事項として、再生可能エネルギーの利用促進、そして、区域の事業者・住民の活動促進、地域環境の整備と改善、循環型社会の形成という4項目を記載することが定められております。

つづきまして、次のページ地球温暖化対策実行計画について（2）であります。こちらのほうには、実行計画の策定までの流れを示しております。まず、温室効果ガスの排出量、そして吸収量の現況推計をする必要があります。それを市域全体でどれだけ、温室効果ガスが出ているかということを推定して行きます。そして、現況を何も対策を取らない場合の温室効果ガスがどのように将来増えていくのか、または、増えていくのかという将来推計を行います。そして、3番目、目標の設定ということで、この目標には、短期、中期、長期の3つの目標があります。まず、短期の目標年度ですけれども、2012年というふうに国のマニュアルで定められています。この2012年と言いますのは、京都議定書で定められました1990年比で、2008年から2012年の5年間に亘って6%削減というところに目標とリンクしております。そして、中期に関しましては、国のマニュアルでは、2020年から2030年のうちで定めるようになっております。ただ、民主党が今回政権を担うようになりまして、2020年に1990年比で25%削減ということを国際的にも発表しておりますので、多くは、2020年を中期の目標とすることとなると、現在、考えております。そして、長期のほうは、2050年というふうになっております。これの根拠ですけれども、平成20年7月に低炭素社会づくり行動計画というのが政府から発表されました。その中で、長期目標として2050年に現状比から、現状比で60から80%の削減というのが謳われておりますので、その行動計画より、2050年ということを経営計画の期限としております。その目標の設定をしました後に、その目標を達成するために、排出抑制が必要になりますけれども、その対策と施策の立案を検討いたします。そして算出後に対策・施策の総括表の作成と書いてありますけれども、このなかには、その排出抑制の施策・対策の導入スケジュール等を盛り込んで、そういう総括事業を策定する予定としております。それが実行計画の策定までの大きな流れですけれども、次のページに行きまして、今回21年度と22年度の2年間かけて、この計画を策定するわけですが

も、その大きな流れをこちらのほうで策定しております。現在、一番上の調査委託のところですけども、調査委託の委託する会社を現在、アセス株式会社というところに委託をいたしました。その、アセス株式会社のほうで、温室効果ガスの排出量・吸収量の現況及び将来推計を行っている段階です。そして次に、下のほうにあります地域協議会の設置と書いておりますけども、こちらの地域協議会っていいのですが、法律、先ほど申しましたように地球温暖化防止の推進に関する法律のほうで、実行計画を策定するにあたり、地方公共団体実行計画協議会を組織できるという条文がありますので、その規定に基づきまして、設置いたしました。こちらも後で、ご説明いたしますけれども、1回目の会議を9月28日に行いました。そして続きまして、その下に行きまして、市民・事業者へのアンケート調査と書いてありますけども、こちらのほうに関しましては、地球温暖化問題に対する市民・事業者への意識調査、そして市民に対しては、現在、地球温暖化がどういうふうに進んでいるのかという資料も入れまして、啓発も兼ねてアンケート調査を実施いたします。もうひとつが、事業者に関しましては温室効果ガスの削減ポテンシャルがどれぐらいあるのか、ということもあわせて調査する予定にしております。こちらのほうに関しましては、10月、今月の末に発送する予定で今現在、作業を進めております。

そして、その下にいきまして、庁内委員会の設置と書いていますけども、こちらのほうに関しましては、市に関連する施策について検討していただくという意味で、庁内委員会を設置いたしました。これについても、後で、ご説明させていただきます。そして、その流れで右のほうに行きまして、先ほどご説明しましたように、現況推計、将来推計が決まって後に、削減目標の設定、そして、それに伴いまして、削減目標・シナリオの作成を考えていきます。そして、市の取組みの協議に関しましても、その計画のほうに盛り込んでいく予定にしております。そして、10月に発表いたしました、グリーンくらしきエコアクションというものが、平成22年度の真ん中のあたりに書いていますけど、まず、実行計画ができる前に、市民の方々にすぐに取り組める活動ということで、グリーンくらしきエコアクションをこの度、取りまとめました。その内容に関しても、この実行計画のなかに反映させていきたいと思っております。この素案ができました段階で、パブリックコメント、そして地区説明会等を行っていく予定にしております。その内容がまとまった段階で、こちらの環境審議会のほうへ報告させていただきますのでよろしくお願いします。

では、進捗状況につきまして、最後にご説明させていただきます。まず、先ほど申しま

したように、地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定協議会というのを、法に、規定に基づいて設置いたしました。これは、今日お越しいただいております環境審議会の副委員長であります井上堅太郎教授を委員長として、20名の委員で構成しております。その下に書いていますように、学識経験者、事業者、市民、行政機関等で構成するように規定されていますので、まず、学識経験者として井上堅太郎教授、そして、倉敷芸術科学大学の山本教授をお願いしております。そして、事業者のほうとしては、水島コンビナート企業の各社と運輸会社、公共交通機関、また、大規模小売店の方々にご参加いただいております。

そして、市民の代表としまして、今回、市民の方から2名、公募いたしました。この公募委員の2名とNPO、また、各種団体の代表の方々からご参加いただいております。最後に行政機関といたしまして、環境省の中国四国事務所、そして、岡山県、倉敷市のほうから、こちらの委員となっております。

続きまして、市民・事業者アンケートの送付ですけれども、こちらのアンケート、また啓発をからめたものですが、市民2,000名、事業者200名にアンケート調査を今、現在、10月末に発送できるように準備をしております。こちらのほうでは、市民の意識調査、また、地球温暖化問題への啓発、事業者に関しましては、温室効果ガスの削減施策の調査、また、削減可能量のポテンシャルの推定を、このアンケートを通じて行っていきたいと考えております。

続きまして、庁内委員会のほうですけれども、こちらのほう、誤字が入っておりまして、「全域」というのを消していただきたいと思います。このメンバーの中には、市の行政の、市の施策の中心となります企画経営室、また、都市計画も関係しますので、都市計画課などの10課で構成しています。以上、こちらのほうが先ほど申しました庁内委員会と策定協議会、まず、1回ずつ、現在、会議を行っている段階です。

以上、簡単に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定についてご説明いたしました。ありがとうございます。

（会長）ありがとうございました。ただいまのご説明に対する内容について、ご質問・ご意見等お願いいたします。はい、どうぞ。

（委員）政権が変わりまして25%という大きな目標が出てきていますし、環境最先端を目指す倉敷市としては、地球温暖化対策について、これまで以上に大きな目標設定が必要になるのだと思います。現在、地球温暖化対策室のホームページのほうについても、あま

り、情報がわかるような形になってないのかなということもありますし、企業のほうにいろいろと情報開示とかしてもらおうようなことをやる、協力というものが得られないといけないということで、なかなか進め方として大変だろうなというご苦労はわかるのですけれども、やはり、政権が変わったことによって経団連の姿勢のほうも変わってきていますし、情報公開を前提に計画的に、今後の計画を進めていく必要があるのかなということとですね、あと、最終的に市民に話がいくところがパブリックコメントのところまで行かないんです、ということですが、ある程度の目標数値を決めていく段階での、地区ごとの説明会とか意見の聴取の場とかいうふうなことも設置が必要なのではないのかなというふうなことが気になります。要するに、市民が疎外感を持たずに作り込んでいくんだっていうことの参画意識のためにも、ちょっとそういうふうなことを感じました。

（会長）コメントをいただきました。何か、事務局のほうからお話しになることはありますか。

（事務局）情報公開に関しましては、またこちらのほうで積極的に検討していきたいと思っています。そして、もう1点の地区説明会、市民を巻き込んでということですが、それも一応、協議会のほうでも、そういう意見はでていますので、策定協議会のほうですね、そのほうについても検討していきたいと考えております。

（会長）他にございますか。先ほども委員のほうからお話でしたが、2020年度の25%というのは、麻生政権時代は、たしか8%という数字だったと思いますが、それが3倍の削減量ですか、大変なことになりますけれども、特に水島地域を抱えた倉敷市は、水島地区での発生量が非常に多いので、区域は逆に言えば25%はやりやすいかも知れませんし、また一方では、企業がどこまでやってくれるのかという点での難しさも、両方の面を抱えた対策・施策が必要になってこようかと思っておりますけれども、今、一応、いろんな削減についての、方針が出されましたらいかがでしょうか。

（副会長）これは事務局の方とも協議したいのですが、スケジュールの概要で、この環境審議会への報告ということなのですから、事務局と相談のうえですね、審議会の先生方に意見を聞く必要が、私もたまたま委員長を引き受けましたので、この審議会にも意見を聞くようなことを、また事務局と協議させていただきたいと思っています。

（会長）どうもありがとうございました。審議会の立場としては、今、おしゃっていただいたとおり、ただ報告だけ聞いて、「はい、そうですか。」というわけにもいかないし、ま

た、もしそこで、方向を決める意見が出た場合、どう対応されるのかという、井上先生という優れた学識経験者をこの委員長としてお迎えしているわけですから、問題ないかと思えますけれども、やはり審議会の役割を考えますと、ぜひ、ですね、そういうことを委員長、自らそういうことを言っているわけですから、よろしくお願ひしたいと思っています。

（事務局）わかりました。

（会長）はい、どうぞ。

（委員）このスケジュールのどこなんですけれども、今、温室効果ガスの排出量及び吸収量の現状の及び将来の推計ということで、これは、今、アセスさんですかね、頼んで推計されているということですが、この推計された、調べられたデータっていうのは、公表されるのですか。

（事務局）当然、この計画のなかで公表していく予定です。

（委員）では、このデータがでたら早い段階で見えるようになるのですか。それが気になります。

（事務局）これを先に、これだけ出すかどうか、今のところ決めていないのですが、これに関しましては、多くはこの温対法に基づく報告公表制度に基づいていますので、これ自身は、別に非公表のデータでありませんので、環境省の方からデータを入手するようなかたちになります。

（委員）ありがとうございました。

（委員）2020年までに25%削減という目標を世界的にも公表したわけですから、我々はそれに邁進するしかない、地球温暖化対策というところでいつも話題になるのは、排出削減だけですよね。結局、出すものを減らすという発想しかなくて、吸収というところに思いが至らない。私たちは人間ですから、生きていてだけで、二酸化炭素を出しているわけですので、私たちの存在自体が排出を促進しているわけです。それで、吸収させるには、非常に高度な二酸化炭素吸収装置みたいなものを開発して作るか、あとは植樹、植物に頼るしかない。ところが最近、新しい住宅などは、ほとんど庭木を植えようとする人がいない。コンクリートで塗り固めてしまって、木なんか植えると手間がかかってしょうがないと、というような発想から、僕は変えなきゃいけないと思います。そのためには、例えばなにか記念植樹の機会をつくるとか、あるいは、もっと木を増やしましょうというキャンペ

ーンをすとか、宮脇方式のような方法をもっと大々的に取り込まないと、削減、削減だけでは、例えば倉敷市にいたっては、水島コンビナートをもっていますから、工場が削減すればいいのだと、市民一人ひとりが直接関係ないのだというような意識になってしまうと思うのですけれども、そういう積極的吸収という方向もなんとか考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（会長）これから様々な施策がでてくるかと思いますが、排出量削減と同時に吸収量のことというご意見ですがいかがでしょうか。

（事務局）緑化に関しましては、今のご意見に関しましては、策定協議会のほうで持ち帰らせていただきます。

（会長）この吸収の方法については、安易に植物植えたらそれでということは、わたくし個人的には、あまり賛成しかねますし、それから他の県、例えば東北あたりに行って、炭酸ガス排出権を買ってくるとかですね、そういう方法はなるべくないように、自主的に削減になるようなことをお願いしたいと思います。植物の寿命は、せいぜい20年から30年、それから石炭石油は、何億年と眠っていたものを表へ出す、木も20年炭酸ガスを蓄えても燃やしてしまえば、瞬間にも炭酸ガスに変わってしまいますものですから、その辺のことも十分配慮にいった計算をお願いしたいと思います。

他にございませんか。

（委員）すいません、あの庁内委員会のことで、1つ伺いたいのですけれども、10課で構成となっておりますが、この中に教育委員会は、はいっているのでしょうか。

（事務局）教育委員会の施設課が入っております。

（委員）施設課。はい、わかりました。ありがとうございました。

（会長）教育委員会の施設課っていうのは、何をされているのですか。失礼だけど。

（事務局）教育委員会関係する建物の設計とかですね。そういうところが教育委員会施設課の担当です。

（会長）教育のことは、この中に入っていない問題ですか。

（事務局）具体的に教育の内容のことですか。

（会長）環境問題について、今、ESD、持続可能な未来社会のための教育10年がはじまっていて、今年で、もう6年目になろうかと思えますけどもね。ただ、ハードの面だけでなく、今、あの委員のおっしゃったように、個人個人がどうしていくか、どう生きて

いくのかっていうことについての学習、学び、教育、そういったことも、策定していく上に重要なことですので、ハードだけでなく、そういうソフトの面における対策も、数量的に評価できるかわかりませんが。

（事務局）そうですね。現在、その庁内委員会に関しましては、市の施策というところを主眼に、構成メンバーを考えましたので、今、会長が言われましたように、ちょっと教育面のところは、まだ、この庁内委員会のところでは、反映しておりません。ですから、今のところ、教育の施設のほうだけを検討している段階です。

（委員）できれば、今、青山先生もおっしゃいましたけども、施設整備の面だけでなく、やっぱり実際、子どもたちの教育を考えていくと、もちろん将来を担っていく子どもたちのことですから、しっかりとした教育が必要だと思います。できれば、指導課までとはいいいませんが、生涯学習課の方ぐらいは、参加のほうをお願いしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（会長）時間に制約があつて、細かな議論はしませんが、先ほどの話しでは、途中段階で環境審議会の意見を聞く方向で考えて行きたいということでしたけれど、もし、そういうのが入っていなければ、厳しい批判があるかもしれないということをご理解いただきまして、次の議題に移らせていただきます。

（２）環境白書について

（会長）報告事項（２）「環境白書について」をお願いいたします。

（事務局）資料は、今までの環境白書の表紙と雰囲気が変わっております。

この資料の送付については、先週等に送付させていただいておりますが、現状的に内容が今までの資料よりも文書的に多いため、大変ご迷惑をおかけします。例年、この環境白書というのは、年が変わるか変わらないかという、１２月、１月のあたりに素案ができておまして、皆様には、最終の年度末にお渡しをしているのが状況でございました。そういう状況のなかで、委員の皆さまからの白書の、環境政策のまとめをはやくするべきだというような意見を常々いただいておりますが、なかなか対応できていませんでした。

それで今回、少し早めにさせていただいて、この１０月に、素案というかたちで、委員の皆さんに見ていただくというかたちになりました。

今回、委員の皆さまのご意見をいただき、最終的な調整を行い、製本作業に入りたい

と思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、白書について概要を説明させていただきます。

前年度の審議会のなかで、平成20年度版白書について、委員皆様から様々なご意見をいただきまして、そのご意見をどう反映したかというところのご説明等になります。

まず、委員の皆さんの意見のなかで「この白書はどういうものなのだ」というような、白書の位置づけについて意見をいただきました。まず、1ページをお開きいただいて、この白書の最初に、倉敷市の環境行政の推進体制、推進の方向性というものを書いているんですが、その前に「はじめに」ということで、「この白書は、基本計画に掲げられた環境保全等に係る施策の進捗状況を取りまとめた年次報告書です。」ということで、前提をさせていただいております。その後に、基本条例それに基づく基本計画、その基本計画のなかの目標、その推進体制、3ページに推進体制等とありますが、推進をこれで進めていきますよというような順番にさせていただきました。

それから、前年度までの白書では、このあたりに実は倉敷の公害の発生の頃からの年表が3ページぐらいに渡って載っておりましたが、今回は、7ページをお開きいただいたら、倉敷市の環境行政の推移ということで、平成20年度の該当する年度までの方向をまとめ、1枚の文書でまとめさせていただきました。年表については、委員の方には、お配りはさせていただいておりませんが、資料編という方向でまとめさせていただいております。この資料編についても、整理・製本でき次第、委員の皆様にはお配りさせていただくように考えておりますので、よろしくお願いします。

それから、8ページの環境施策の推進から、基本計画に基づく、基本目標、施策体系図がありまして、この施策体系図に則りまして、則った実績が9ページから以降、ずっと載っていくことになります。自然環境、それから大気、水質でありますとか、リサイクルだとか、環境教育だとかずっと続きまして、75ページまでが、その平成20年度の結果ということで続いております。

続きまして、今年度の白書で一番、変更した点が次の第3部、各分野の重点施策等に関する報告になります。

76ページですが、重点施策の進捗状況のまず前段で、平成20年度における国を含めた全体の動向について、文章による記載をさせていただきました。その後、77ページにそれを踏まえた倉敷市の環境行政、環境施策のなかの重点施策というふうに位置づけてお

ります6つの重点施策について、順次載せております。各6つの重点施策の、例えば78ページ「1 自然環境の保全」ということを、題に関しましては、4つほど重点施策がありますが、その重点施策の1つずつの解説の前に、全体的な推進の方向性を文書により、少しまとめさせていただいております。そのあとの枠ごとに、その目標を達成するための取組み内容を、達成目標、その20年度の取組内容、それから、そこから見える課題であるとか、今後の取組みなどを、一つずつまとめさせていただきました。

前年度は、表になっていたと思いますが、一つずつの枠にさせていただきました。そのなかで進捗状況、「△」というふうに、最初の探鳥コースは書いてありますが、進捗状況の評価ですが、評価については、いろいろ達成目標が2種類あります。21年に何々をしていく目標、それから22年度に基本計画の最終年度ですので、22年度に達成していなければならないという目標というように、2種類目標がありますので、それぞれの目標について、評価をしております。例えば1年でしないといけないのだけれども、できなかったものは「△」ですし、あと22年度までに達成していなければならない、22年度までに達成していればいい目標を設定している場合には、まだ、その途中段階であれば、「△」というふうになっております。それから、「×」という評価もあろうということで、「×」は、目標を揚げたけれども、ぜんぜん手がついていないよというようなものです。現実的には、評価としては、そういう評価はしておりません。そういう評価の方法もあるだろうなということでございます。

あと、細々としたご意見を、実はたくさんのご意見をいただいているのですが、その一つひとつを十分こちらのほうで検討して、反映しているところもございますし、ちょっとまだできていないところもあります。今後のご意見をいただいたものを検討しながら反映していくようにしたいと思っております。特筆して説明をして以上でございます。

それと、今回この時期に白書を提示させていただいたということの意味といたしましては、現在、平成22年度の予算の要求をしていく直前でございます。この次期に審議の委員さん皆様こういう結果を一応、お示しさせていただいて、ご意見いただいて、そのご意見を22年度になりますが、22年度の予算を要求するときに、何らかの新たな予算要求だとか、そういう参考にさせていただくことを考えさせていただいておりますので、委員の皆様からのご指摘・ご指導・ご意見をいただければありがたいというふうに思っております。

（会長）ただいまの報告事項について、ご意見等ございますでしょうか。ご質問でも結構です。どんなことでも結構です。それでは、お願いいたします。

例年よりも1、2ヶ月以上早く、白書（素案）が出てきたというので、それだけ長く皆さんの目にさらされるということでもありますけども。何かございませんか。

（副会長）数年前の白書に比べて、非常によくご努力され、昨年のもよりもさらに工夫されているふうに思います。その点を評価させていただきたいのですが、いまひとつですが、例えば、第1部の「倉敷市の概況」で「倉敷市の環境行政」が出て、「倉敷市の概況」が出てくると、その辺の題名、表題の作り方と内容に、いまひとつ工夫があってもいいかなということを感じます。

それから、同じく「倉敷市の環境」、例えば、「倉敷市の概要」とありますが、概況とときて、いきなり倉敷市の環境行政というのがでてきます。内容は実は、環境についてのことが多いです。ですから、「倉敷の概況と環境行政の概要」であるとか、タイトルの作り方にもう少し、工夫があってもいいのかなというふうに思います。

それから、2章の2の7ページに、ここに推移が書いて下さっているのですが、これも適切な推移だと私は思うのですけれども、もう少し、「必要があります。」という表現があり、かつ「重要になっています。」という表現があります。それから、「客観的にこうでした」という表現があります。これから重要だということは、最後にまとめられるのだろかなと、客観的な事実が並べられたうえで、「現在は、こういうことが重要です。」というふうな、細かい文章のまとめ方の問題ですけれども、もう少し市の白書、倉敷市の白書ですから、そのあたり工夫があってもいいかなというふうに感じております。もちろん今回はこれでいいのですが、来年以降の話しでと思っております。

それから国の施策について書かれております76ページですけれども、こういう書き方も私は、適切だというふうに思います。ただ、ちょっと残念だなと思いますのは、昨年「生物多様性基本法」というのができており、非常に重要な法律だということにちょっと触れられてもよかったかなというふうに感じます。ちょっと細かいところばかりで恐縮ですが以上です。

（会長）ありがとうございました。

先ほど、この白書の「はじめに」のところで、「施策の進捗状況を取りまとめた年次報告書です。」とありますが、白書というものは、進捗状況の報告だけではなくて、実際には多

少書かれてはおりますが、現況に対してどのような施策をもって、このように変わったかという書き方のほうが、毎年、出す意義だと思いますので。ただ一方では、「倉敷の自然環境」という冊子がありましたか。倉敷、岡山だったかな、「倉敷市の自然環境」というような冊子は、倉敷市でお出しになってないでしょうか。どっかの市だったかもしれませんが、自然環境、そういうものが別にありますと、あえて白書に載せる必要はないのかもしれませんが、現況は、どうであるか、このような施策が必要だったということが、毎年、新たなものが加わったり、達成できたものは削っていったりということになるかと思いますが。

他に何かご意見ございませんか。

この白書の概要版っていうのも、お作りになる予定でしたか。

（事務局）概要版の作成の予定はないのですが、先ほど環境基本計画を策定する上で、委員さんのご意見でもありましたように、次回アンケートをするときに、情報提供をしたうえでのアンケートをしてほしい、その部分で、20年度の現況なんかをもっと簡単にしたものを付けてのアンケートというかたちになろうと、特に概要版を作るということは、考えていません。

（会長）これだけのページのものを全部読みこなすのは大変ですので、一般市民の方には、もう少し、A4で5－6ページでも、図表が十分入ったもので書いていると非常にわかりやすい、しかも、毎年その変化がわかるということがあれば、望ましいですけれども、予算の関係もありますので。

（事務局）国、県などでは、だいたい白書の概要版がありますし、今後も検討させていただきたいと思います。

（会長）国では予算の時期に、今まで各省庁の取り合いから、いかに削減するかということが、評価の対象となっていますが、同じように倉敷市でも、環境部局の予算が取り合いなのか、減らし合いなのかわかりませんが、やはり、環境先進都市という倉敷の名前にふさわしいように、実現されるようにしていただきたいと思います。

他に、ご意見等いろいろあろうかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（委員）来年度の話しがでたので、少しちょっとお願いしたいことがあります、まず1点目、「希少野生生物の保護」というところ、14ページにでています。倉敷市内に、私の

専門分野で申し訳ないのですけども、「イチモンジタナゴ」の生息地があります。ご存知のとおり「絶滅危惧ⅠA類」に２年前でしたか、格上げされておりますが、それについての記載がないので、できればこれを載せていただきたいというのが１点。それから、私も何年も前から審議会の委員を務めさせていただいておりますが、「ビオトープの設置」という言葉がでておりますが、なかなか進んでいっていないのが現状じゃないかなと思っています。今年度もひとつ小学校で新設していただいているみたいですが、私も個人的に小学校のほうをいろいろ回るので、その中で、学校を見させていただくと、使われていない施設がたくさんあります。そういったものを修繕して、再使用していけば、低いコストで多くの学校で展開できるのではないかというふうに考えますので、これをいっぺん検討してみてください。そうなってくると、教育委員会の施設課なんかのほうの方と連携しないとやりにくいのかなと考えます。

それと、もう１点お願いなのですが、環境政策課の中に、できまして希少野生動植物専門班というのをひとつ考えていただけないかというふうに思います。市内に生息するスイゲンゼニタナゴですが、これに関しまして、環境省のほうでは、今年度から本腰をあげて、系統保存にのり込んでいくようです。私も関わっております。それから、同じく環境省のほうで、密漁等に関するパトロール、生息状況を含めたパトロールをしているところですが、実際、環境省が行うパトロール範囲というのは、到底、市内のすべてを網羅できるようなものでもありませんし、パトロール頻度も極めて低いものであって、当然これは予算が付いていますから、しかたないものだと思いますが、ぜひ、そういったことを環境省が進めています。県も一生懸命進めているところなので、倉敷市としてもいっぺん考えていただきたい。それに付随しまして、専門性の高い分野になるとどうしても外部の方、学識経験者という方が中心に声がかかるようですけれども、そういうことばかり続けていると、次の世代の新しい世代が生まれてこない、できれば、専門性をもった研究班がいろんなものを研究して、また、そういう市独自の取組みとして、マニュアル化して、それを市として継続していただければ、そういった作業に関しまして、例えば作業等が発生した場合には、ボランティアをお願いするとかという形でフォローアップできるのではないかと考えます。専門性の高い市の職員の方が継続的に、育っていくということを考えていただけると、今後の市の希少野生動植物の保護に関しましては、いいのではないかなと考えますので、ご検討ください。以上です。

（会長）なかなか難しい宿題だと思いますけれども、ただちに当面の規約ができているということじゃなくて、やはりこの環境計画は、20年、30年先を考えるわけですから、そういう長い目の長期的なスパンでの環境行政というグランドプランをおつくりになって、その中で、今、何が重要なのか、何が欠けているのかというふうな政策のなかで、今のようないろんなことが、あるいは自然的に出てくるかもしれませんが、ただ今年、来年どうするかということだけではなくって、長期的なお考えをしていただきたいと思います。

ただ今は、ビオトープは使用されていないということがありましたが、ご指摘ありましたように、これはビオトープを使った環境教育がなされていない、そういう反映だと思いますので、造ればいいのではなくて、それが生かされないといけませんので、ぜひ、各学校には、教育委員会を通してお願いしたいと思います。

他にございませんか。はい、どうぞ。じゃあ、近いほうからはどうぞ。

（委員）生物多様性のことで、自然環境のことですが、あの維管束植物1450、鳥類約230、両生・ハ虫類27種、いう具合で書かれておりますけれども、これは、単年度の種類でしょうか。それとも、通年やってためてきた数字がここに書かれているのでしょうか。例えば、両生・ハ虫類でいいますと、今、ダルマガエルが絶滅を危惧されておられて、ダルマガエルの調査とか、それから繁殖地の移動とかということは、たびたび新聞にも出るのですが、私は、減っているのは、ダルマガエルだけではなくて、トノサマガエルもすごく減っている。アカガエルもすごく減っている。それらをえさにするハ虫類自体もとても見る機会が減ってきたと感じています。ですから、本当に27種のハ虫類が毎年確実に見られるかどうかということは、僕は、現在ちょっと、不安を感じています。希少野生生物に指定されると、たしかにこういう手は打つのですが、ここに指定されないもので、徐々に減っているものが、たぶん、たくさんいるのではないかなと思います。そういうところに目を向けてもらえると、本当の生物多様性の意味が出てくるのではないかと感じています。そこらへんいかがでしょうか。

（事務局）9ページの「倉敷市の自然環境の特徴」というところで、これは20年度までの時点という、積み重ねです。20年度単年で、これだけの調査をやったとこれだけの種類が出たという話しではないです。確認できたという話しではないです。

（委員）そうすると、ここにあげられているものの中で、絶滅していた、消えていたものもいるかもしれない。

（事務局）そこまでの調査はできていません。

（委員）まもる会でも、いろいろ問題になっておりまして、非常に身近にいたキリギリスだとか、ああいうものが、今年とか去年に、声が聞こえないということで、マツムシなんかでも細々ということで、自然史博物館の友の会と我々ぐらいで、そういうのを定期的に、全体の把握をする必要があるのではないかというふうに思っていますけれども、それをしないと、やっぱり対策が立てられないというのがあって、急激に減っていることは減っているというふうに、今、思っています。だから、それが農薬のせい、それとも環境のせい、温暖化のせい、ものすごい勢いで減ってきているというふうなのが気になります。そういうふうな地域で、例えば向山だけというのは調べたりしていますが、倉敷全域でのみなさんの情報とか、専門家、それから友の会、我々のまもる会での調査っていうのが、やっぱり必要になってくるのかなと思います。

（会長）こういった調査は、なかなか市行政だけではできませんので、街の専門家、そういう人たちとの連携してやっていくことが大事かと思います。そうしなければ、また、全体のことがわからない。それから、絶滅危惧種ということで、その種だけが取り挙げて、いろいろ問題を考えますけれども、それを保存するための場所だけつくっていいというものじゃなく、やはり、生態系としてどうなのか。倉敷市の自然の生態系として、そのなかで、その絶滅危惧種がどうなっていくという見方をしていかなないと、結局、自然をまもることにならないし、特定のもんだけを、もっとなってもいけないし、どうかそういった生態系という観点からの見方をしていっていただきたいと思います。

それでは、どうぞ。

（委員）直接、環境白書に関係することではないのですが、22年度の予算要求にという話しでしたので、1つお話ししていただきたいと思うのですが、PM2.5の環境基準が決まって、たしか、告示されていると思うのですが、19年度にも浮遊粒子状物質が、達成できてないところが4箇所あるということで、きちっと測定PM2.5の測定をしていくというかたちを、倉敷市も少なくとも、今、SPMを測っているところ、また、港湾局は測定されていませんが、そういったところでも測っていく体制を、今後、倉敷市は取る必要があるのではないかなと思っています。何かそれに関して情報があれば教えていただきたいなと思います。以上です。

（事務局）PM2.5ですが、9月9日、環境基準が告示をされました。それを受けて、

当然行政としても常時監視をしていく義務が発するわけで、その方向で考えております。

あと、測定方法や測定局など、測定が自動測定なので、自動測定機などの測定方法の確定が、国からの指示だとか情報も、まだ正確なものが流れてきておりませんので、そのへんを情報収集して、国からのものがあつた時点で、なんらかの対応をしていく方向であります。

（会長） どうでしょうか。

（事務局） それとは別にですが、順次、水質のほうの環境基準項目が追加されたりしております。国の方向性で、そういう方向が出ておりますので、そういうものについては、できるだけ早急に対応ができるような対応等で対応していきたいと思っています。

（会長） PM2.5 っていうのは、専門用語だと思いますので、なるべくこういうところでは、皆さんわかり易いように、これはパーティクルマターですか、粒子状物質の2.5 っていう直径ですか、粒径がこれ以下のものを塵っていうことですので。

他にもまだいろいろあろうかと思いますが、まだ、この白書が出るのにもう少し間がありますので、ご意見等ございましたら、ぜひ事務局のほうにお出ししていただきたいと思っています。

（事務局） これはこの後、最終的に直したものが出て、印刷までにはもう少し時間がありますので、なるべく早めに気がついたところをご連絡いただければ、対応できるかと思えます。よろしくお願いします。

（会長） どうもありがとうございました。

（２）自然環境保全実施計画（くらしきネイチャープラン）平成２０年度実績・平成２１年度計画の報告について

（会長） それでは、次の「（３）で自然環境保全実施計画（くらしきネイチャープラン）平成２０年度実績・平成２１年度計画の報告について」ってことで、報告をお願いします。

（事務局） 私の方から報告させていただきます。座らせて報告させていただきます。皆様のお手元に、２種類の冊子をご用意しております。１種類は、「くらしきネイチャープラン ２００６～２００８」、もう１種類は、カラー印刷の「くらしきネイチャープラン」、こちらが資料になります。これを説明させていただきます。まず、くらしきネイチャープランに関しましては、皆さまよくご承知のとおりなのですが、７章からなっておりまして、そ

それぞれの施策につきまして昨年度の実績並びに計画を示させていただいております。

ただし、報告は7つあります。概要のみ本日は、かいつまんでご説明させていただきますので、こちらのカラー刷りのA3の紙をご覧ください。これは、1ページにつきまして4枚ずつパワーポイントの絵を入れております。まず、報告の1つ目の「身近な自然の保全」というところから報告させていただきます。特に、今年度計画に関しましては、外来種の移入というのが近年非常に問題になっております。そちらのほうを提示させていただいております。昨年度につきましては、「くらしき外来生物分布しらべ」を行いました。これには12種が該当しまして、70名が参加していただいております。また、特に問題がありますのが、ジャンボタニシであり、対策方法等を広報誌などで周知させていただいております。また、玉島のE地区になりますが、セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ等が確認されております。こちらにつきましては、県とともに駆除、注意喚起などを実施いたしました。

今年度につきましては、出前講座等があった場合は、こちらの啓発を行うことと、現在、準備を進めているところなのですが、外来生物の分布調査を市域全体で、これは緊急雇用対策の関係で実施するのですが、実施する予定にしております、分布地の確認をおこなうため、もう一度調査を、基礎データが集まるものと思っております。

続きまして、右肩のほうになりますが、右の上になりますが、「水辺の保全」。こちらにつきましては、水辺の生物調査等を行いまして、水辺とふれあう機会を増やしまして、水辺の環境保全意識の啓発に努めるということで、主には、水辺教室開催、あとビオトープの設置推進、あと啓発機会の提供としまして、昨年度につきましては、親子水辺教室を開催するとともに、「くらしきの淡水魚」という冊子を作成しております。くらしきの淡水魚の冊子につきましては、青江委員にもご協力いただいております、倉敷の自然シリーズということで、市民の皆さんに読んでいただけるような内容のもの、シリーズものとなっております、9冊目になります。これを本年度当初から、各小学校等々に配布しているところがございます。あと、本年度の予定としましては、これも実施済みなのですが、水辺教室を本年度も行いました。そして、そのときには、この冊子を使つ説明をやっております。この他、青江委員にもご協力いただいているんですが、箭田小学校へのビオトープの設置を行ってまして、今月末には設置が完了するという予定になっております。

続きまして、下に移ります。3つ目、「緑と自然計画の保全」ということで、こちらは、

巨樹、老木、銘木などの情報を収集し、自然保護啓発活動に活用するという事で、20年度の状況におきましては、66本の樹木を現在認定しております。新たに1本を認定いたしまして、看板等を設置しております。本年度は、認定樹木の再調査を50本行いまして、実際の現状と、啓発看板を置いておりますので、そちらのほうの確認を行っております。その他、指定の市指定の天然記念物の松の木になりますが、こちらにつきまして、マツクイムシ防除を昨年度も行っております。今年度につきましても、調査等を行っております。これに加えまして、看板等が老朽化したものがあれば、更新を行うということで事業を進めておるところでございます。

続きまして、裏面に移ります。左の上からです。希少野生生物の生息・生育環境の保全ということで、こちらにつきまして、先ほど、委員の方からもいろいろご指摘いただいておりますが、市としては、特に希少な生物、一般の生物も当然重要ですが、特に種の保存等、進めないといけないということで、ここに示しておりますのは、ミズアオイの群生地整備活動というのを行っています。こちらにつきましては、市のなかで1箇所だけ生息しているという、倉敷川の方がございまして、そちらのほうの自生地の耕耘、あとミズアオイの種を蒔く会等を昨年は、行っております。ただし、昨年につきましては、ヌートリア、ジャンボタニシの食害がございまして、あまりいい結果は、得られませんでした。今年度につきましては、どのようにミズアオイの自生地の耕耘を行いまして、新聞等々でご承知のかたもいらっしゃるかと思います。かなりきれいに花が咲いたような状況で、9月20日には、市民の方を交えまして、観察会を行い、100名以上の方にお集まりいただくという状況になっております。

続きまして、下側に移ります。これ(2)になっておりますが、すいません。間違いでして(3)です。希少野生生物に関しまして、こちらは、公共事業等への関係でございます。生息環境への影響を極力避ける、または、最小限となるように配慮した工事を進めるということで、特に問題になってきますのが、スイゲンゼニタナゴの自生地がかなりあるということで、そちらのほうの水路の改修におきましては、実際の施工部門と併せまして、保護に努めておるところでございます。今年度につきましても、今ちょうど、水が落ちて、保護活動等々、行う時期になっておりますので、こちらにつきましても順次、調査等進めておるところでございます。また、ダルマガエル、これカエルの写真がダルマガエルになるのですが、こちらにつきましても、専門家へのヒアリング、あと現状の状況に

ついて、聞き取り等しているところでございます。

右の上に移ります。「自然とふれあいの促進」、こちらにつきましては、市民の皆さまにふれあいの場を提供するということで、探鳥コースの設置、野鳥観察地を各地に設けまして、そういった観察ができる場所を提供するのをこちらにピックアップさせていただいております。20年度の実施状況につきましては、探鳥コースとして新たにふなお探鳥コースを設定いたしました。これに伴いまして、夏鳥の調査等々行っております。この他、これがちょうどふなおワイナリーのところになるのですが、写真にありますとおり、案内板の設置も行ったところでございます。今年度につきましては、ネイチャープランで一応12箇所設置するという目標がございますので、それに向けまして、12箇所目の探鳥コースの検討を現在行っているところでございます。あと、探鳥コースも11箇所にもなりますと、実際のメンテナンス等々も必要になる場所もございますので、そういったところの点検等も現在進めておるところでございます。その他につきましては、冊子のほうで確認いただければと思います。

説明のほう以上で終わらせていただきます。

(会長) はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか。ただいまのご説明について、はい、どうぞ。

(委員) すいません。あの1ページのところの外来生物分布調査の実施っていうところでちょっとお伺いしたいのですけれども、この雇用対策で、この調査を実施ということでしたら、外来生物があったかないか、分布はどうだったかということが、その信憑性というか、区別がつかなければ、これが外来生物とわからなくて、通っただけでは、あってもないことになってしまうような結果が出るのではないかと、とても不安なのですが、どうでしょうか。

(事務局) ご指摘の点でございますが、こちらについては、現在プレック研究所に委託しております。当然、緊急雇用対策ということで、生物に詳しくない方も応募される可能性もございますので、そういった方には、マニュアルを作成いたしまして、現地で確認をしながら、どの種がどういうものであるかというのを教育した上で、確認を行うという体制をとろうとしております。この他、当然、市内全域に分布するものでございますので、基本的な確認情報等々、自然史博物館や市内の他の学識者の方々に、今、ヒアリングを行っております。その情報を踏まえた上で、特に重点的に行う場所、あと全域に見たほうが

いい場所、特に注意する種、その辺のピックアップ作業を今進めているところでございます。

（委員）あと、あの信憑性はともかくとして、そういう対策でいろんなところに赴いて、調査をしているということを一般の方々にしっかりアピールするというのですか、マスコミをしっかり巻き込んで、やっているのっていうのがわかるように、っていうのが一番大事かなと思います。短期的に雇用対策で調査をしても、その時期だけたまたまっていうことですが、やはり一般の人にこういうものは、外来生物だからないほうがいいんだよとか、あったよっていう情報を市の方に言ってくれるような体制をこれからどんどん広めていかないといけないと思うので、目立つ格好で、しっかりがんばっていただきたいなと思っておりますので。

（事務局）ご指摘ありがとうございます。調査ということですので、腕章等は当然する形で、現地に入るように予定しております。あと、その市民啓発も含めた活動に繋がるということも実際ございますので、今後、内部でも広報の検討など、市民の方に情報をご提供いただけるような体制づくりというのを検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

（委員）あの、その中の項目にホテイアオイっていうのが入っていると思うのですが、それで、園芸店なんかでホテイアオイはまだまだ、販売されているようなのですけれども、その兼ね合いはどうですかね。

（事務局）国で定められています特定外来生物のほうで要注意種に指定されていないものについては、販売等も可能ですし、移動も可能なので、市としてそこまで規制をするということが難しいので、市民の皆さまにそれこそ啓発、働きかけをするのが現状かなと思っております。

（委員）では、あるよっていう一応、報告はすればいいランクですよ。ホテイアオイも今、どんどんため池で大量発生しつつあるのです。なんか気温の関係で、それは報告する対象ですよ。

（事務局）はい、今回の調査項目のなかへも入っています。それも含めて取りまとめる格好です。ありがとうございました。

（委員）わかりました。ありがとうございます。

（委員）マツクイムシですけれども、これ昨年度と同じ、2500万円という予算が計上

されていますけれども、このマツクイムシの被害っていうのは、改善されているのかどうかということと、そのマツクイムシの被害が出てからかなり、日本全体永らく時間がたっているんだけど、改善されているのかどうかっていうのが良くわからないし、あんまりされてないんじゃないかと。こういうことが、解明されておるのかどうかということ。それとあんまり解明されてないんだったら、2500万かけても、ほんとに効果があるんだという気もするんですけども、韓国なんかも同じような問題があって、その韓国では、マツクイムシの被害があった木なのか、近辺の材木について、いっさいその移動が禁止されていると、かなりきびしい措置を取って、かなり改善されたというのを私は聞いたことがあるんですけども、これはマツクイムシの被害も伐採されているわけですけども、そういうようなものの処分をどういうようにされているのかを含めて、ちょっとその全体の10年ぐらいのトレンドで改善されているのかということとメカニズムっていうのはわかってないのかっていうことと、それと、規制として松の木の取り扱いだとか移動とかそういうものについては、何かレギュレーションをかけてあるのかどうかっていうことを聞きたいんですけど。

（事務局）以前、農林水産部へ居りまして、昔ですけど、マツクイムシの空中散布や地上散布をやっていました。そして、マツクイムシの空中散布や地上散布は岡山県主導でやっています。倉敷市では鷺羽山とかでやっています。それで、何をするかというと薬剤散布をして、マツノマダラカミキリの幼虫がいるのですけれども、これがマツクイムシの卵を運ぶということです。それで、こいつを駆除するということです。それで、拡がらないようにということです。それで今、言ったメカニズムになっています。

あと、松の木をどうするのかということですが、例えばマツクイムシで松が倒れますね、そうするとそこへ薬剤を散布します。そして、そのまま移動はさせません。幼虫自体を殺してしまいます。

いろんな説がありまして、そのマツノマダラカミキリが運ぶ幼虫が悪いという説、それからもう1つはですね、やっぱり車社会なので、排ガスがあります。こういったものが影響しているのではないかということも言われています。それから、何が正しいというのは、倉敷市ではちょっと把握ができていません。

（委員）複合ですので、これがというのはマツノマダラカミキリではあるのですけれども、それが中心で枯らしはしますが、それ以前に、もう松が弱ってきています。マツノマダラ

カミキリも松が弱ってないと卵を産みません。それ以外に地球温暖化、異常干ばつ、大気汚染などが複合しています。それから、今は松の下草を刈りませんので、他の木が繁殖してきますと松はだめになってきます。そのような手入れが行き届かなく弱ってきた松に、その上に大気汚染などが来て、それからマツノマダラカミキリという複合です。殺虫剤の散布は、定期的に行っていますが、結局は撒いても、やっぱり今の時点では無理だと思います。それで和華松というふうな、中国産のマツノマダラカミキリに比較的強い松と日本産を交配して、それを植える活動が実施されていますが、それもどこまで通用するかわかりません。山をしっかりと管理してない今の時期では、落ち葉も木も取りませんから、我々人間が悪い。それと温暖化と排気ガスなどいろいろなものが重なっています。今の時点になって薬剤がどこまで効くのか我々も疑問ではあります。だから、これがどうしても残したいと思う松だけは薬剤を撒く、それから、栄養剤をやってあげる。土壌を改良する。周りの下草を刈ってやって環境を良くする。そういう努力がいっぱいあります。空中散布をするのが一番良くないのですけれども、空中散布は一昨年ぐらいから、倉敷市はやめていただきました。生態系全部に影響のある散布はなくなっています。もう、点で狭い範囲ですとなんとかしようかとなりますが、これだけ広がると根本的に何か変えていかないと。（委員）そうしますと、これはもうベストかどうかかわからないけど、もぐらたたきみたいなふうに行っていると。

（会長）残念ながら、展望が見えてこないということですが、なるべく最新の科学に基づいてできる範囲の努力をお願いしたいと思います。それでは、まだいろいろご意見、ご質問、はい。

（委員）希少野生生物の保護ということで、倉敷市の環境特定種の最後にカワセミというのが載っています。「このカワセミの対策は、何か考えておられるのでしょうか。」と聞かれたときに、何かやっていることが言えるように。

（会長）何かありますか、ないですか。じゃあ、考えといてください。

（４）緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成２０年度実績・平成２１年度計画の報告について

（会長）それでは、（４）緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成２０年度実績・平成２１年度計画の報告について、お願いします。

（事務局 公園緑地課）私の方から報告をさせていただきます。資料ですけど、この資料の拡大版をお手元にお配りしておりますので、ご覧ください。それでは、座って説明させていただきます。この計画では、緑地の保全、それから都市公園の整備、緑化を推進する施策の整備として、「1 緑を守る」、「2 緑を増やす」、「3 緑を育てる」、「4 緑を愛する」、「5 緑を支える」の5つの柱からなっておりまして、緑化施策、具体的施策、事業内容と続いております。このうちの主な事業につきまして、順次ご説明を行います。

まず「1 緑を守る」（1）自然との共生のほうですが、1ページをご覧ください。「（ア）市街地周辺の緑の保全」のうち、事業名「開発行為等の規制及び指導」で、開発行為に対して緑地の確保の指導しておりますが、許可件数は、19年度実績、472件に対しまして、20年度実績は、438件で41件の減となっております。

開発面積につきましても、約84,000m²減となっております。また、次の2ページになりますが、「（ウ）森林・農用地の緑の保全」のうち、事業名「林野火災予防啓発・広報」では、山火事予防啓発パレードを20年度は、実施しておりませんでした。今年度は実施の予定であります。

（2）緑の活用のほうですが、同じく2ページの「（ア）探鳥コース・野鳥観察地の設定」これは先ほど報告ありましたけど、20年度は船穂町水江に、ふなお探鳥コースを設定し、案内板を設置しております。本年度は、新規の探鳥コースの選定調査を行う予定です。「（イ）水源の森づくり植樹のつどい」では、19年度、これも実施しておりませんが、水源の森植樹につどいを3月20日、倉敷市民約80名と新見市民約50名が参加し、実施しております。本年度も引き続き開催の予定です。「（ウ）緑のリサイクル」事業でも、19年度実施してなかった苗木の一般公開・譲渡を1月25日から26日に実施いたしました。今年度も22年1月下旬に実施する予定でございます。続きまして次に、「2 緑を増やす」

（1）公共の緑化の項ですけど、3ページをご覧ください。「（ア）都市公園等の整備」の近隣公園の整備では、これは、16年度から着手しておりました溜川公園の整備が一部を残して終了しまして、今年の6月1日に開設をいたしました。また、本年度から新規に玉島港の埋立地にあります玉島港公園の整備事業に着手いたしまして、現在、計画図を作成中でございます。また、総合公園の整備も酒津公園の再整備工事では、本年度、公園内の北エントランス広場の整備を予定しております。「（イ）道路の緑化」の街路事業及び道路新設改良事業は、ともに20年度の実績はございませんが、本年度は、掘貫線、生坂二日

市線、総社真備船穂線で街路樹の植栽を予定しております。4ページの「(エ) その他の公共公益施設等の緑化」の保育園園庭芝生化事業で、本年度新規に公立保育園の一部を芝生化いたします。それから、学校緑化整備でも学校園の校園庭周辺の芝生化を行い、本年度は、倉敷南小学校と連島東幼稚園を予定しております。(2) 民間の緑化の項ですけど、5ページをご覧ください。「(ア) 住宅等民有地の緑化」の生垣設置の推進では、緑化基金を活用しまして、20年度は、生垣設置者10件に約110万円の補助金を交付しております。地域緑化事業としまして、20年度に地域学校等86箇所にソメイヨシノ他の苗木を958本配布いたしております。本年度も継続して実施する予定であります。

次に「3 緑を育てる」で(1) 緑の維持管理の項ですけど、6ページをご覧ください。

「(ア) ボランティア活動との連携」では、酒津公園の花壇の花苗植付けをのぞみ保育園ほかの園児や清心高校の生徒及び中国電力倉敷事務所職員さん等の協力をいただいて実施しております。「(ウ) 緑の維持管理体制の強化」の公共施設等の緑の維持管理の充実では、本年度新規に緑のカーテンプロジェクトの一環としまして、この夏、本庁舎の壁面にゴーヤを植える緑化事業を実施しました。(2) の市民による地域緑化の項ですけど、7ページをご覧ください。「(ア) 花いっぱい運動の推進」では、花の銀行の充実で壁面緑化を推進するために、春にゴーヤやアサガオ等のつる性の種を配布しております。また、フラワーロード事業、もてなし花壇事業、地区花いっぱい運動は、いずれも市内にある福祉施設に栽培を委託した花の苗を年3回配布しまして、市民のボランティアによって植え付けをし、管理をしていただいております。

「4 緑を愛する」、(1) 緑の奨励のほうですけど、8ページをご覧ください。そのうちの「(イ) 緑化教育の推進」の樹名板等の設置では、本年度は、水島小学校に設置するとともに、来月11月には溜川公園の樹木に緑化推進員とともに、約160枚の樹名板を設置する予定にしております。9ページをご覧ください。「(エ) 緑のイベントの開催」のくらしき都市緑化フェアの開催では、本年度は、10月4日にライフパーク倉敷で開催をしました。この緑化フェアも25回を迎えて、新たに花と緑、それぞれの専門家による講演を中心としたイベントを行いまして、大変好評であったと思います。

最後に「5 緑を支える」、(1) 緑化推進体制の充実の項ですが、10ページをご覧ください。そのうちの「(イ) 緑化推進団体等の育成」の緑化推進員の育成では、20年度に緑化推進員の意識調査等を行いまして、それらを元に本年度は、緑化推進員の意識の強化

を図るために積極的な活動を行います。(2) といったしまして緑化基金の充実の項ですが、「(ア) 募金活動の充実」では、本年度は企業に積極的な協力をいただき、大幅な寄付金の増加が見込まれるところでございます。

以上、平成20年度実績、それから21年度計画の主なものを説明をさせていただきました。

以上で報告を終わります。

(会長) ありがとうございます。非常に項目の多いものでしたが、何か質問はありませんでしたか。

(副会長) 要望ですけれど、倉敷市全体が緑で覆われている面積が去年から今年まで増えたのか減ったのかというような評価を将来的で結構なのですが、していただけるとよいかなと要望でございます。

(会長) 少し、お分かりになることありますか。この時点で、5年とか10年の間で、倉敷市の緑比面積がだいぶ増えたとか、減っていることはないだろうと思いますが。

(事務局 公園緑地課) 緑被面積については、正確な調査はしていません。今、緑地等の整備については、実際に数値として出てくるわけですけど、将来計画では、緑の基本計画のなかで市街地の緑被面積の目標を約31%にしております。

(副会長) 水島地帯では、ちょっと工場とか住宅団地が整備されると、緑地が減ってしまいますね。それから、市街地で一生懸命、増やそうとされているものが、どうしても相殺されているかと思います。そこで、市全体として、どういう動きになっているのかということの数値的に示してくださると、私ども、あるいは市民の方がわかりやすいかなという要望でございます。なかなか難しい話だということは承知いたします。

(会長) 既にこの事業は、18年度からはじまっており、来年度一応、第3期事業が終わる予定ですが、達成率っていいですか、評価を今年度中にしていただくことは必要だなと思います。22年度終わってからでは少し遅いので、中間で、もう最後の年に近いですけど、この実施計画がどこまで進んできているのか、また今後、どういうところに問題が残り、課題があるのかっていう、そういうことをこの22年度、第3期の実施計画が終わる前に、評価をぜひお願いしたいと思います。

(事務局 公園緑地課) わかりました。第4期が23年度からの5ヵ年ですが、27年度までの第4期の実施計画の前に、先ほどのご指摘のように調査して分析していきたいと思

います。

（会長）他に何かございますか。はい、どうぞ。

（委員）街路樹にサザンカとかツツジを植える予定のようなことを書いてありますが、サザンカはすごい害虫がきますので、まああの、花はきれいですけれど、あのご存知のように葉っぱが無くなるぐらい、あのなんか小さい毛虫の、葉っぱの裏に一行に並ぶようなきれいな、イガイガのかいい、なんとも言えない毛虫がびっしりくるんですが、そういうふうに害虫、毛虫が来るような木じゃなしに、苗木は、たぶんあの作られているから、次年度無理とは思いますが、そういうふうな面も考えて、設定されたらいいんじゃないかと思うんです。それと、あのどなたかおっしゃっておられましたが記念樹で、結婚とそれから誕生記念樹なんか配布するようになっておるでしょう。これにあの新築されたときに、新築記念樹いう、なんかあの変ですけど、そういうふうなかたちに木をさしあげるかたちにしたら、あの緑が増えるんじゃないかと思うんです。いただいた木だったら、管理も上手にするでしょうしね、あの余談なのですが、息子が広島におるんですが、広島ですと住宅がありますと、市のほうから、この1画はキンモクセイのロードにしようっていうふうにしてね、その代わりブロック塀なんかは禁止なんです、すべての家が市のほうからキンモクセイを配りまして、それを街路樹の代わりにするとかいうふうにしたりね、この通りは、ハナミズキ通りによろしいふうにして、各戸へこう新築したときにハナミズキを配ったりしてね、そういうふうにしてブロック塀を無くして、街路樹を家庭と両方で市とが取組もうというかたちにしたりしとるんですが、それ、たぶん無理だと思うんですけど、そういうふうには、先進的にね、考えをしていったらすごくいいんじゃないかなと思ったりしました。サザンカっていうのは、ほんとに毛虫が来るんです。どうもすいません。

（会長）ありがとうございました。様々な工夫によって、街づくりもコスト安くできるのだと思います。ただまあ倉敷市にはいっさいサザンカがない街だとなってしまうのも、これ生態系の問題としてはどうかと思う気持ちもありますけども、そのあたりはやっぱり、コントロールとうまく生態系の特性を生かしながら、うまく専門家とご相談されながら、専門家も内部におられるのでしょうけれども、協議しあうてうまくやっていただければと思います。

（委員）3ページの都市公園などの整備というところで、酒津八幡山公園の整備っていうところが、調査・研究になっていて、なんら予算もついてないのですが、この調査研究は

何をされるのかなと思っていました。

(事務局 公園緑地課) 酒津八幡山公園につきましては、中長期的な計画になると思います。緑の基本計画にも、自然型の公園の整備を特に重要なことと謳っていますので、これは、そういうふうに、計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。今のところは、具体的な動きはありません。

(委員) 市が計画を立てて、何も書かないよりも、少しこういう具体的なことを何か書いてほしいです。10年来になりますので。

(事務局 公園緑地課) はい、わかりました。

(会長) 非常に項目が多いので、予算等の関係で優先順位を決められるのだと思いますが、倉敷がまさにこのタイトル通り、倉敷水と緑のシンフォニーになるような街づくりをぜひ築いて、継続して続けていただきたいと思います。他に何か意見等ございませんか。

だいたい定刻になりました。非常に今日は報告事項も多くって、資料も多く、すべてになかなか目を通すことが難しいですけども、またお帰りになって、この資料に目を通してお気づきのことがあれば、事務局のほうにぜひご意見をあげていただきたいと思います。

それでは、その他、何かございますか、事務局のほうで、お願いします。

4 その他

5 閉会 あいさつ

柵屋環境政策部長

議事録承認

会 長 青山 勲 

署名委員 石井 善三 

署名委員 白神 加奈子 